

第19回 通常理事会 議事録

(2023-2024年度 第19回)

日 時：令和6年12月19日（木）15:00～17:30

会 場：神奈川県建築士事務所協会会議室 および WEB会議システム（ZOOMを利用）併用

○	平山 正義	○	山口 英生	○	小松 正道	○	山口 雄	○	古室 大悟	×	白川 幹	○	鈴木 武昭
○	有泉 絵美	×	名和 靖晃	○	永島 優子	×	鈴木 與	○	長友 寛昌	○	古谷 雄一	×	高橋 康
×	大和田 優	○	福田 亮一	○	田中 正幸	○	矢野 高 WEB	×	奈良 直史	○	伊藤 耕人 WEB	×	杉本 勝郎
○	佐藤 眞吾	△	松井 正	×	渡邊 靖	○	小泉 厚	○	山中 信悟	○	酒井 弘幸		
	監事	○	平野 武洋	×	山本 敏夫	○	椋 茂廣				日事連副会長	○	白井 勇
(事務局)磯部事務局長、野口総務課長、 小林業務兼登録課長								議事録作成者:酒井専務理事 (事務局)磯部					

出席者：19名（△は定足数確認時に不在）

司会：古谷総財務委員長

- ・平山会長挨拶
- ・定足数の確認 27名中（ 18 ）名出席。過半数出席のため定款第43条により会議成立を報告。
- ・定款第47条により議事録署名人は会長と出席した監事とした。
- ・定款第42条により会長が議長となり議事を行う。

1 審議事項

第1号議案 会員の入会等について承認を求める件

資料1-1により、磯部事務局長から以下の通り説明。

- ・正会員の入会 （ ）は指定代表者名

相模原支部 ナビ設計（名越 修） ※入会日1月1日

- ・正会員の退会 なし

以上、1社の入会を承認。入会1社、退会0社、現在会員数743社。（※1月1日現在）

- ・賛助会員の入会

株式会社オーレンス

- ・賛助会員の退会 なし

以上、1社の入会が承認された。入会1社、退会0社 現在会員数100社。

第2号議案 神事協設立50周年記念事業 準備委員会委員について承認を求める件

資料1-2により、磯部事務局長から以下の通りブロックより推薦された委員を説明。

支 部 名	氏 名	事 務 所 名
横浜支部	風呂迫泰寛	(株)田辺設計
川崎支部	岩田 崇	(株)多摩設計
湘南三浦支部	谷野 太清	空有アーキテクト一級建築士事務所
(湘南ブロック)		
(中ブロック)		
愛川支部	中山 裕次	(株)中山工務店一級建築士事務所
(相模原支部)		
(県西支部)		
ファシリテーター		

以上、原案通り4名の委員が承認された。また、その他のブロックからの推薦者およびファシリテーターについては、正副会長の専決事項とすることが併せて承認された。

第3号議案 かながわPPP/PFI地域プラットフォームへの参画について承認を求める件

資料3-2により、酒井専務理事から検討事項で説明した内容について、審議事項としたことを説明。

以上、かながわPPP/PFI地域プラットフォームへ参画することが承認された。
神奈川県へ参画することをお伝えすることとした。

2 報告事項

第1号報告 会員入会等の報告

資料2-1により、磯部事務局長が報告。

- ・正会員の入会 ()は指定代表者名
横浜支部 hm+architects 一級建築士事務所 (伊原みどり)

- ・正会員の退会 () は指定代表者名
相模原支部 株式会社正基設計事務所 (石井 正夫)

以上、入会 1 社、退会 1 社 会員数 7 4 2 社

- ・賛助会員の入退会 なし 会員数 9 9 社

第 2 号報告 後援の報告 (正副会長専決)

資料 2-2 により、磯部事務局長が報告。

横浜市建築設計協同組合より依頼があり、正副会長の専決事項として後援承諾したことを報告。

事業名：令和 6 年度「建築セミナー 2025」

日 程：2 月 4 日 (火) 15:00～17:00

場 所：情文ホール (横浜情報文化センター 6 F)
オンライン (ZOOM) 併用

第 3 号報告 改正建築基準法・改正建築物省エネ法の円滑な施行に向けたサポート体制に係るサポート員の報告 (正副会長専決)

資料 2-3 により、山口雄副会長が報告。

11/21 理事会において正副会長の専決事項として以下の通りとしたことを報告。

神奈川県建築士サポートセンター サポート員名簿

確認検査機関

	県内	名称	サポート内容	
			構造	省エネ
1	○	一般財団法人神奈川県建築安全協会	○	○
2	○	日本ERI株式会社	○	○
3	○	株式会社東日本住宅評価センター	○	○
4	○	株式会社神奈川建築確認検査機関	○	○
5	○	ビューローペリタスジャパン株式会社	○	○
6	○	富士建築センター株式会社	○	○
7	○	ユーディーアイ確認検査株式会社	○	○
8		一般社団法人日本住宅性能評価機構	○	○
9		日本建築検査協会株式会社	○	○
10	○	株式会社確認サービス	×	○
11		株式会社都市建築確認センター	×	○
12	○	株式会社湘南建築センター	○	○
13		日本タリアセン株式会社	○	○
14		株式会社YKS確認検査機構	○	○
15		一般財団法人さいたま住宅検査センター	○	○

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会

	支部	事務所名	神事協役職	氏名	サポート内容	
					構造	省エネ
1	県西	(有)山口建築事務所	副会長	山口 雄	○	○
2	鎌倉	(株)悟工房一級建築士事務所	理事	山中 信悟	○	○
3	県西	(株)マツイアーキテクトコンサルタント	理事	松井 正	○	○
4	茅ヶ崎寒川	(株)BeSosiA一級建築士事務所	木造特別委員	内山 正行	○	
5	横須賀	コモンセンス二級建築士事務所	木造特別委員	斉藤 三千代	○	
6	相模原	一級建築士事務所ウッドディテール	木造特別委員	宮崎 良子	○	
7	平塚	一級建築士事務所熊澤悟史建築設計事務所	広報情報委員	熊澤 悟史		○

第4号報告 ㈱総合資格との講座受講料割引支援に関する提携についての覚書更新の報告
(1年間の自動更新 適用期間 12/1~11/30)

資料 2-4 により、磯部事務局長が報告。

㈱総合資格との講座受講料割引支援に関する覚書が1年間更新されたことを報告。

第5号報告 建築士事務所登録(11月)の報告

資料 2-5 により、磯部事務局長が以下の通り報告。

<新規登録事務所>

11月 一級:12件、二級:4件、木造:0件

<更新登録事務所>

11月 一級:35件、二級:6件、木造:0件

<登録証明発行>

11月:50件

以上、11月手数料収入合計:882,000円。

<変更>

1 1月 一級：68件、二級：13件、木造：0件

<廃業>

1 1月 一級：7件、二級：4件、木造：0件

<期間満了抹消>

1 1月 一級：3件、二級：2件、木造：0件

<閲覧>

1 1月：5件

3 検討事項

(1) シンプルでわかりやすい組織への検討（委員会再編等含む）について

- ・資料3-1により、古谷理事から以下の通り検討資料を説明。

理事会へ正副会長からの提案として提出致しますので、ご検討をお願い致します。

■役員任期の節目を間近に控え、各委員会の活動について見直しを行いたい。

1 各委員会の所掌内容の確認（今後の運用としての提案）

- (1) 毎年年度初頭に前年の振返りと共に定款・定款細則等に記載の各委員会所掌内容を確認する。
- (2) 次年度活動計画・予算策定の際は上記定款・定款細則等を確認し検討する。

2 検討依頼書の活用（今後の運用としての提案）

- (1) 委員会で必要と判断しそれが他の委員会の所掌と判断される事案は検討依頼書を活用して検討依頼を行う。

3 各委員会の来季の運営及び検討について

- (1) 特別/災害時対策特別委員会：休止していたが復活したい。
背景としては、災害対応の実効性を高めるニーズがあること、行政との連携が必要なこと、他団体との連携が必要な事等から、神奈川県建築会議と連携した活動が必要なため。
- (2) 常設/統括委員長会：現役員体制になってから開催していないが、細則に則り
2024年12月19日に今年度事業計画・予算の総合調整で活用予定。
- (3) 各委員会：定款・細則等の内容を実行できたか各委員会内で検証を行い、改善点等があれば理事会（必要に応じて統括委員長会）で共有・検討するので提案下さい。

神事協が定款上行うべき事業（定款第5条抜粋） → 正副会長会で検討した結果。

(事業)	(担当)
<p>第5条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <p>一 建築士法に基づく、設計等の業務に係る契約の内容の適正化その他建築主の利益の保護を図るために必要な建築士事務所の開設者に対して行う指導、勧告その他の業務</p>	<p>一 業務支援委員会？</p>
<p>二 建築士法に基づく、建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情を解決する業務</p>	<p>二 指導委員会</p>
<p>三 建築士法に基づく、建築士事務所の開設者に対する業務の運営に関する研修及び建築士事務所に所属する建築士に対する設計等の業務に関する研修業務</p>	<p>三 業務支援委員会？</p>
<p>四 建築士法に基づき、神奈川県知事から指定を受けて行う建築士事務所の登録及び閲覧事務</p>	<p>四 事務局</p>
<p>五 建築士法に基づく登録講習機関からの受託業務</p>	<p>五 事務局</p>
<p>六 事故又は災害を防止し、人命及び財産の安全を確保することを目的とした官公庁等からの受託業務</p>	<p>六 災害時対策特別委員会等</p>
<p>七 官公庁への建議及び内外の関係諸団体との交流</p>	<p>七 正副会長会</p>
<p>八 建築士事務所の業務の適正な運営及び建築士事務所に設計等を委託する建築主の利益保護に関する調査・研究・広報業務</p>	<p>八 業務支援委員会</p>
<p>九 会員建築士事務所及び所属する建築士等の福利厚生の上に資する事業</p>	<p>九 総財務委員会、ブロック支部委員会</p>
<p>十 県民の建築知識の普及及び啓発の事業</p>	<p>十 神事協全体、広報情報委員会</p>
<p>十一 耐震診断調査等に関する事業</p>	<p>十一 木造特別委員会</p>
<p>十二 前各号の事業に関する図書並びに印刷物等の刊行及び頒布</p>	<p>十二 事務局</p>
<p>十三 その他本会の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>十三 理事会、総財務委員会</p>

<定款施行細則抜粋>

(常設委員会)

第15条 常設委員会の種別及び分担事項は、次のとおりとする。

一 総財務委員会

諸会議、行事等の企画運営、諸規程の整備、会員の福利厚生、慶弔、各種保険加入の研究運営、事務局の管轄、財務の管理運営、会員の入退会、収支予算、収支決算、会計の管理、経理、賛助会に関する事項及び他の委員会に属さない事項

二 業務支援委員会

建築士事務所の資質の向上に関する企画、調査研究及び研修会の実施（建築士事務所の開設者に対する業務の運営に関する研修及び建築士事務所に所属する建築士に対する設計等の業務に関する研修を含む）に関する事項及び事務所協会の発展を目的とする各種事業の検討・推進に関する事項、建築士事務所の業務及び経営管理に関する調査、研究、技術開発等の業務支援に関する事項並びに官公庁等からの受託業務の検討に関する事項

三 広報情報委員会

本会の目的及び事業における市民県民・行政等への効果的な情報発信（SNS、ホームページ等）の強化に関する企画、実施及び管理運営に関する事項

四 法制委員会

建築士法、建築基準法及び関係法令の調査、研究、普及、提案等に関する事項、並びに建築士事務所の業務に係る契約の内容の適正化、その他建築主の利益の保護の確保を図るため必要な建築士事務所の開設者に対する指導、勧告その他の業務に関する事項

五 ブロック支部委員会

本会と会員との連携、ブロック及び支部の地域に密着する活動の活性化、会員増強への取り組み、会員相互の親睦及び地域との交流に関する事項

- ・ 所掌内容の確認については、今年度中に振り返りをして頂きたい。
- ・ 来季に向けて、各委員会で改善点等があれば年度内の理事会（必要に応じて統括委員長会）で共有・検討するので提案下さい。
- ・ 役員改選時は事業が停滞するため、引継ぎ資料を作成し、会議で必ずお伝えして頂きたい。
- ・ 次回の理事会でも検討事項とすることとした。

(2) かながわPPP/PFI地域プラットフォームについて

- ・ 資料3-2により、酒井専務から以下の通り説明。

令和 6 年 12 月 19 日理事会

1 経緯

(1) 神奈川県営住宅の PPP/PFI の取組み

- ・令和元年に、神事協は県公共住宅課からの申し入れを受け、意見交換会実施 (5 月、11 月)
令和元年 12 月 神奈川県営住宅建替え PPP/PFI プラットフォーム設立 に参画
(構成員：県、横浜銀行、建設業協会、神事協、県商工会議所連合会、電業協会、空調衛生工業会)
- 令和 2 年 1 月 第 1 回セミナー開催
- 令和 2 年 9 月 県から県営上溝、追浜第 1 の実施方針等について情報提供と意見交換実施
- 令和 2 年 11 月 第 2 回セミナー開催
- 令和 3 年 8 月 県営上溝、追浜第 1 の PFI 入札公告
→ 令和 4 年 5 月事業者決定 現在施工中

(2) 今後の県営住宅建替えにおける PPP/PFI の適用について : 県において検証中

2 今回のプラットフォームの特徴等

- ・県有施設のみでなく、市町村施設も対象に取り組みを進める。
所管セクション : 県総務局財産経営課
- 注 : 県及び政令市を除く市町村施設の整備等は、WTO「政府調達に関する協定」適用外なので、入札資格要件に、例えば県内事業者限るなどの設定も禁止されない。
→ PPP/PFI の理解醸成と、地元事業者の受注機会の拡大が見込まれる。

3 取組内容等

- ・県提示資料 3 取組内容、4 想定メンバー、5 運営方法のとおり

4 今後のスケジュール

- ・令和 6 年末 : 県は神事協に対し、プラットフォーム参画の意向表明を希望
→ 県は、参画意向を受け年明けに説明に出向く予定とのこと
- ・令和 7 年度にプラットフォームを設立し、令和 7 年 12 月に第 1 回セミナーを開催する予定
- ・令和 8 年 1 月目途に、県は内閣府と協定を締結する予定

方向性 (案)

- ・プラットフォーム参画する方向としたい。

(前回に比べ、会員等地元事業者へのメリット(受注等機会の拡大)が見込まれる。

・プラットフォーム設立後は、発注者に対する要望をプラットフォームを通じて伝えていく。

・想定するコアメンバーに業団体として参画が求められている。(建築士事務所が必要)

(質疑・ご意見等)

- ・県が招集するのか。
→ 県総務局財産経営課となります。
- ・当会から派遣する委員のイメージは。正副会長、理事でしょうか。また、会へのフィードバックはどのようになるのか。
- ・情報を早くつかむためにも必要では。
→ 県の説明を聞いてからでも良いのでは。
→ 県からは12月中に参画の意思についての回答を求められている。
- ・スキーム作りから、絡めるのか。
→ 市町村はこれからのので、決め方から関われる可能性はある。
- ・参考に、湯河原町でパークPFIを実施。後援の中で商売をすることが提案条件であった。
- ・簡単には出来ない。PFIは、川崎市は不可。大手を中心に仕組まれている。意見は言えると思うが、ファイナンス業界も必要。
- ・小さな事例でも活用しているので、可能性はあるのでは。
- ・参加した方が良い。建築士事務所が入らないと設計・施工となってしまう。
- ・会員への情報提供を考えた方が良い。委員だけの勉強になってしまうのは、良くない。

・県からプラットフォーム参画についての回答を求められていることから、審議事項に追加することを提案し、了承されたため、第3号議案とした。

(3) 地域災害対策連絡協議会(宮城会、三重会、福岡会、神奈川会)について

・資料3-3により、平山会長・椋監事から以下の通り説明。

12月13日に宮城会の高橋会長より連絡があり、「地域災害対策連絡協議会」に出席した。災害対策の地域連携を目的としていると説明された。平時から準備をしていくため。

三重会：幹事会

宮城会：東日本大震災の経験

福岡会：熊本地震・九州豪雨の経験(九州沖縄ブロックで災害協定あり)

今後は、全国展開していくため、日事連へ上げ、同意した所から取組みをしていく予定。

(現状は上げていない。)

災害時に人手が足らなくなった時のために皆で助け合うことが大切である。そのための協定書(案)を作成中。

(質疑・ご意見等)

- ・発災した場合の対処方法などをまとめた方が良いのでは。
- ・当会としてオフィシャルに参加するかの検討が必要では。
→ 協議会を構成している三会(宮城会、三重会、福岡会)からのオファーをまって検討する。

- ・神奈川県建築会議でも防災・災害対応委員会を設置し、活動しているので、ガバナンスの整理整頓が必要では。
- ・当会の委員会（災害時対策特別委員会）も含めて整理することが大切。
- ・当会としてのスタンスを決めて、三会（宮城会、三重会、福岡会）へお伝えした方が良いのでは。
 - 資料をまとめたら提出されるとのことであったため、その内容を見て判断した方が良い。
 - いずれにしても災害に対応する内容は必要である。
- ・連絡協議会のイメージは、県単位でしょうか。
 - 決まっていない。
- ・現状では正式メンバーでは無いため、尊重しあいながら検討を進める必要がある。
- ・このような動きを日事連は把握しているのか。
 - 正式には把握していない。
- ・正副会長も含め、理事も知らない状況ですが、今後の対応は、どのようにしていくのでしょうか。また、会としての責任は理事になってしまうのでしょうか。派遣するメンバーの検討も必要では。
 - ・以上の意見等も含め、詳細資料が提出されたら検討することとした。

(4) 「かながわ木づかい推進協議会」解散に伴う「かながわ森林・林材業活性化協議会」への参画について

- ・資料 3-4 により、福田理事・平山会長から以下の通り現況を説明。

神奈川県森林再生課より、当会が参画していた「かながわ木づかい推進協議会」の解散が決定され、「県産木材の安定供給などの推進」、「かながわ木づかい運動」の普及・PR活動をしている「かながわ森林・林材業活性化協議会」への参画について以下の通知（案）が提出されたことを説明。

(案)	令和6年12月 日
一般社団法人 神奈川県建築事務所協会 会長様	
	かながわ木づかい推進協議会 事務局長 大貫 信近 (神奈川県環境農政局緑政部森林再生課長) (公印省略)
「かながわ木づかい推進協議会」の解散について（通知）	
<p>日頃より、県の森林行政の推進につきまして格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>先日行われた「令和6年度 第2回かながわ木づかい推進協議会」において、令和7年度末までに「かながわ木づかい推進協議会」を廃止すること 及び(解散に伴い)「かながわ木づかい推進協議会」で実施していた事業の一部を「かながわ森林・林材業活性化協議会」及び「神奈川県」に引き継ぐため協議を進めていくこと が決定されました。</p> <p>「かながわ森林・林材業活性化協議会」は県産木材の安定供給などを推進しており、「かながわ木づかい推進協議会」と同じく「かながわ木づかい運動」の普及・PRを活動内容の1つとし</p>	

ております。

「かながわ木づかい推進協議会」は解散となりますが、貴会におかれましては、今後も「かながわ木づかい運動」の推進に御協力いただくとともに、「かながわ森林・林材業活性化協議会」への加入について積極的に御検討いただけますと幸いです。

【※参考】 かながわ森林・林材業活性化協議会について

(事業内容)

県産木材需要の拡大と安定供給、加工流通体制の整備を推進し、森林・林材業の活性化と森林の公益的機能の向上を図ることを目的として活動

- ・ かながわ木づかい運動の普及PR活動
- ・ かながわ県産木材産地認証制度の運営
- ・ かながわ県産木材住宅建設工務店認証制度の運営 など

(会費) 5,000 円/年 (令和6年度)

(事務局) 神奈川県森林組合連合会

(会員)

正会員(17名)：神奈川県森林組合連合会、さがみはら津久井森林組合、愛川町森林組合、清川村森林組合、厚木市森林組合、伊勢原市森林組合、秦野市森林組合、松田町森林組合、山北町森林組合、南足柄市森林組合、小田原市森林組合、神奈川県木材業協同組合連合会、厚木愛甲木材業協同組合、小田原地区木材業協同組合、神奈川県建具協同組合、神奈川県山林種苗協同組合、西区木材協同組合

賛助会員(13名)：神奈川県、厚木市、愛川町、清川村、伊勢原市、秦野市、南足柄市、松田町、山北町、小田原市、箱根町、湯河原町、相模原市

- ・ 神奈川県より正式文書が届いたら「かながわ森林・林材業活性化協議会」への参画について、審議事項とすることとした。

(5) ブロックより推薦いただく理事を各ブロックに依頼する時期について

- ・ 資料3-5により、平山会長から以下の通り説明。
1 2月11日開催の支部長会で理事の推薦スケジュールの前倒し（2月中下旬までに推薦頂くこと）について相談し、反対意見等は無かったことを説明。

R5年11月16日の理事会において、理事会推薦理事は年度内に理事会承認をすることに決まりました。各ブロックから推薦される理事はいままで通りの運用を考えていましたが、組織編成をするにあたり、今まで通りの運用では不都合があると判断しましたので下記を提案します。

<現状の役員推薦スケジュール>

(1月理事会)

- ・ 1月1日現在の各ブロックに所属する正会員数を勘案し、ドント方式で各ブロックの理事数を事務局で算出し、「理事・監事・常設委員等ブロック枠候補者数について」理事会上程し、承認後に各支部長へ推薦依頼。（4月中旬までに推薦）

- ・ 検討事項として、「理事会推薦理事の推薦基準（内規）」に基づき、理事へ候補者の提案を依頼。（2月理事会の10日前までに案を提出すること。）

（2月理事会）

- ・ 検討事項として、理事から提案頂いた候補者を確認。
候補者が5名を超えていた場合は、調整して次回理事会で上程。
（候補者の推薦について、事前に所属ブロック長と協議し、承諾を得ること。）

（3月理事会）

- ・ 理事会推薦候補者を上程する。承認後、所属ブロックの支部長へお知らせする。

（4月）

- ・ 各ブロックから役員候補者の推薦。

（5月理事会）

- ・ 定時総会開催及び付議案件について上程。（役員候補者：ブロック推薦理事と本会推薦理事）

<役員推薦スケジュール ご提案> 令和6年12月19日 理事会

（1月理事会）

- ・ 1月1日現在の各ブロックに所属する正会員数を勘案し、ドント方式で各ブロックの理事数を事務局で算出し、「理事・監事・常設委員等ブロック枠候補者数について」理事会上程し、承認後に各支部長へ推薦依頼。（ブロックからの理事推薦締切り：2月中下旬）

（3月理事会）

- ・ 理事会推薦候補者を上程する。

（4月）

- ・ 各ブロックから監事・常設委員等の候補者推薦。

（5月理事会）

- ・ 定時総会開催及び付議案件について上程。
全役員（理事・監事）候補者（案）

- ・ 各ブロックからの理事推薦期日を前倒しすることが了承された。
来季以降に定款施行細則を改定することを予定とした。

4 各委員会報告等

①委員会報告

・資料 4-1 等により各委員会から報告された。

総財務委員会：12/6・年賀状のハガキによる送付は今年を最後とした。

業務支援委員会：12/11・神奈川県行政書士会より講師派遣依頼があり、平山会長を推薦した。

2/4「災害時相談員のためのWEB勉強会（風水害・応急修理編）開催

3/18「事業承継を学ぶシリーズ第3弾」WEBセミナー開催

広報情報委員会：12/12・会長挨拶文作成とプロフィール写真撮影の協力を依頼した。

ブロック支部委員会：12/18・スポーツ大会の見直しアンケート実施中。地引網の実施を決定。

法制委員会：開催なし

指導委員会：12/12・3/13「調査鑑定登録事務所 必修研修会」開催

11/22 第5回神奈川県士業合同協議会での話で、弁護士費用を特約とする保険があるので、建築士費用（相談業務費用）を特約とする保険が出来ないかとの話があったため、(有)日事連サービスへ問合せしていく。

青年部会運営委員会：11/22・2/21 ワンコインナイト Vol 4 を川崎で開催。

建築物耐震改修評価特別委員会・専門員会：12/3、12/17、12/19 申込4件

「住・緑・家」運営特別委員会：12/2 会館コンペ2件、実施準備中。

マンション等の大規模修繕業務特別委員会：12/13 2/14「擁壁等の保全・改修」講習会開催

景観・まちづくり特別委員会：12/16

災害時対策特別委員会：開催なし

会報誌編集特別委員会：12/17

木造特別委員会：開催なし・1/29 講習会開催

マロニエ BIM コンペかながわ 2024 実行委員会：11/28

倫理委員会：開催なし

5 日事連関係の報告

①第177回関東甲信越ブロック協議会の報告

・資料 5-1 により、白井日事連副会長から以下の通り報告。

・10/3 第47回全国大会（新潟大会）、女性交流会開催。10/2 青年話創会開催。

・東京会より協力事務所マッチングサービス「アーキ・パートナー」を開始するため、関東甲信越ブロック協議会構成単位会へ登録についての協力がある予定。

・適合証明技術者の登録が少なくなっている。

②全国会長会議および臨時総会の報告

- ・資料 5-2 により、白井日事連副会長から以下の通り報告。
 - ・令和 6 年度上半期事業報告及び決算報告
 - ・令和 7 年度単体会組織強化支援事業
 - ・今後のマロニエ B I M コンペの開催について
問題提起として、実施スケジュールの変更（2～3 年周期）を上げた。
- ・第 7 3 回臨時総会では、理事の補欠選任の件として、現居谷専務の辞任を受け、脇山様を専務理事を選任した。

③その他

- ・自由民主党建築設計議員連盟の役員が改選される予定

6 その他

(1) 行事日程等

- ・資料 6-1 により、古谷理事から主な会議等の予定を確認するようお願いした。
理事会：1/16、2/20、3/21、4/17、5/20
賀詞交歓会：1/23
総会：6/6

(2) その他

①一般社団法人かながわ建築事務所協会（建事協）についての集中審議報告

- ・資料 6-2 として議事録が提出されたので、内容の確認を頂くよう古谷理事より説明。

②神奈川県建築会議（20241203 開催）について

- ・資料 6-3 により、古谷理事から会議報告。

以下の構成で活動していくことが報告された。（網掛け：役員）

所 属	令和 6 年度	備 考
議長	上原 伸一	建築士会会長
副議長	平山 正義	事務所協会会長
副議長	柳澤 潤	JIA代表
顧 問	小川 圭一	事務所協会

顧問	白井 勇	〃
監事	酒井 弘幸	〃
監事、防災災害・対応委員	黒田 和司	JIA
幹事	古谷 雄一	〃
〃	山口 英生	事務所協会
〃	山口 雄	〃
〃	白川 幹	〃
〃	雨森 隆子	建築士会副会長
防災災害・対応委員会 委員長	永島 優子	事務所協会
委員	矢野 高	〃
〃	早川 慶太	〃
〃	河原 典子	建築士会
〃	有泉 ひとみ	〃
〃	村島 正章	〃
情報企画委員会 委員長	村山 勉	建築士会
委員	中村 高淑	JIA
〃	長友 寛昌	事務所協会
〃	風呂迫 泰寛	〃
〃	小山 美智恵	〃
〃	東 二郎	建築士会
〃	内沼 良和	〃
〃	椋 康兵	〃

③災害時住宅相談体制整備委員会（20241218 開催）について

- ・資料 6-4 により、永島理事から会議報告。

被災住宅相談員募集説明会：70名が参加

1/21「被災住宅建築士相談員 スキルアップ講習会」開催

申込先：公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会 電話 045-664-6896

④令和6年度要望書への座間市からの回答について

- ・資料 6-5 により、磯部事務局長から以下の通り報告。

2. やむを得ず価格競争による入札方式で設計者の選定をする場合は、公共工事品確法第7条第1項第5号の規定に基づき適正な価格による「最低制限価格」の設定・引き上げ、もしくは「低入札価格調査基準」を設定していただくこと

(回答)

入札方法に偏らない評価方式の採用については、要望を受け止めさせていただきます。また、現在、条件付一般競争入札においては、最低制限価格制度を導入していることから、引き続き入札制度について研究していきます。(契約検査課)

<建築士事務所賠償責任保険への加入について>

建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際して、消費者保護の観点からも、以下を要望いたします。

1. 建築士法第24条の9に努力義務として定められている建築士事務所の賠償責任保険に加入している事務所へご配慮いただくこと

(回答)

建築士事務所賠償責任保険に加入している事務所への配慮については、今後研究していきます。(資産経営課)

<建築C P D情報提供制度の実績活用について>

建築物の設計・工事監理業務の設計者選定に際して、品質確保の観点から、以下を要望いたします。

1. プロポーザル方式や総合評価方式等における評価基準として、「建築C P D情報提供制度」(事務局：(公財)建築技術教育普及センター)の実績を活用していただくこと

(回答)

プロポーザル方式や総合評価方式等における評価基準については、発注課が案件の実施要領で定めるものであり、要望を受け止めさせていただきます。(契約検査課)

<2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充について>

地震等における被害を最小限に抑え、住民の生命と財産を保護するために、以下を要望いたします。

1. 旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進に加え、2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅※の耐震化促進のため、助成制度を創設・拡充していただくこと

※昭和56(1981)年6月1日以降 平成12(2000)年5月31日以前の19年間に建築確認を得た木造住宅

(回答)

現在、木造耐震補助・耐震改修事業補助金の助成制度の適用範囲を、従来の旧耐震基準(昭和56年5月以前)の木造住宅に適用しています。近年発生している地震や今後発生すると予測される地震の対策として、助成制度の適用範囲を新耐震基準(昭和56年6月～平成12年5月)の木造住宅までの期間まで拡大することを、国・県と調整し検討していきます。(都市整備課)

広聴担当 総合政策部 市民広聴課

電 話 046-252-8218(直通)

